ほりいわお通信 24

令和２年４月３日発行

岩倉市議会議員　堀　巌

定期的な活動

ラジオ体操

コロナウィルスの流行が止まらず、イベントの中止、公共施設の閉鎖などとなりました。しかし、史跡公園での朝のラジオ体操は、毎日続けています。学校休業の子どもも来てくれました。ストレスが一番禁物です！山登りやキャンプも良いと言われていますね。

いわくら大地の里の家

子ども食堂もコロナウィルスの影響を受け、3 月、4 月はお休みの予定です。オープンマイクも休止せざるを得ません。

デイサービスセンター等への慰問

2 月にそよ風さん、かみのクリニックさんにお邪魔しました。また、犬山市の「えんの会」という公民館活動を行われているところからもお誘いを受け、さわやか音楽会の遠征に行ってまいりました。その後は、コロナのためお休みしています。

総合体育文化センターで、恩師の松岡先生のもとで、岩倉市剣道連盟の副会長の役まで仰せつかり、剣道を子どもたちに教えています。

小学校 2 年生から剣道を始め、滝中学では剣道部キャプテンでした。40 年以上経って、恩返しということで稽古に参加していますが、こちらもコロナでお休みです。

◆3 月議会からの報告◆

国保税値上げ、公共施設の使用料値上げを含む新年度予算に反対しました

国民健康保険税の今でも高すぎる額を更に上げることに反対しました。そして、一般会計予算の中にある公共施設の使用料の値上げについて反対しました。消費税１０％化に伴い、８％が内税であったと説明してきたにもかかわらず、１０％上げるという不条理があったからです。また、次のとおりの市当局の議会軽視に対する抗議の意味もあります。

議会軽視の説明

3 月 13 日～　財務委員会（予算の審議）

議員：保育士の報酬単価が他市に比べ低いのではないか。

市：従来と変更ない（予算に示したとおり）。

3 月 18 日　全員協議会(審議する場ではなく、市からの報告を受けたり議員間で協議する場)

市：保育士が集まらないため、報酬単価を新年度から 200 円上げることにした。

堀：市長までの意思決定は、いつだったのか。

市：3 月 11 日に 3 役説明をした。

堀：3 月 13 日の財務委員会の前に、市長までの意思決定がなされたのであれば、速やかに、議会にその旨伝えるべきだ。13 日に黙っていて、なぜ、財務委員会の採決後の 18 日の今日なのか。

市（副市長）：堀議員の言うことはもっともだが、財務委員会の時は、賃金を幾ら上げるか決まっていなかった。上げる検討をしていると答弁すれば、その後に、幾ら上げるのかと質問があるだろう。それに対し、決まっていませんと答えることになり、それはみっともない答弁になる。

極めておかしな言い訳です。市長に説明する上で、幾ら上げるかも決めていないこと自体がみっともない話です。

健幸づくり条例に反対しました

「健幸づくり条例」という新しい条例が提案さ

れましたが、次のとおり、反対しました。

「健幸」は新語であり、法令である条例で用いるべきではない。国の法律では、新語を用いることはない。また、条例の中で、「健幸づくり」を定義し、また、日常的に使われている「健康」も定義している。このことにより、条文はエラーを起こしてしまった。

具体的に言うと、「心の健康を通じて健幸づくりを行う」という条文である。これを定義された言葉に置き換えると、「心の、心身ともに健やかな状態であることを通じて、市民が生涯にわたり、心身ともに、心身ともに健やかな状態であることで、・・・」となり、重複エラーが起こっていることがわかる。また、「何々を通じて」という用法の「何々」は、その後に続く行為に対する手段を表す言葉であるが、心の健康は、手段ではなく、その先の目指すべき姿である。

検討委員会の議事録を読んだが、ここは「健康」か「健幸」かと、かなり議論されている。使い分けがわからないという素直な意見もあった。市の思いは理解できるが、法令である条例は、そして、条例における用語は、極めて慎重に扱わなければならない。

継続審査あるいは修正し、**市民の誰が読んでも理解できる、誤った解釈がされない条例にしていくべきである**が、そうならない状況であるため、反対せざるを得ないものである。」

一般質問を行いました

先進地の有機農業に対する取組を参考に、本市でも推進してはどうか

総務産業建設常任委員会で、千葉県木更津市の取組を視察しました。

木更津市が参考にした同県のいすみ市は、平成 29 年に、市立の１３小中学校の学校給食で使用する米を１００％、無農薬無化学肥料の有機米に切り換えることに成功しました。木更津市は、それに倣い、令和８年には１００％の学校給食への有機米提供という計画を作成し、頑張っていました。事業を開始した当初は、有機稲作に取り組む農家はおらず、農家の反応も冷ややかだったということです。

有機農業は、雑草処理が手間であり、また、収量が落ちるのではないかと懸念されますが、生物の多様性によって害虫が駆逐されていき、収量も慣行栽培と同程度であるという説明を受けました。

市は、今後取り組む農業者が現れた際には、愛知北農協や愛知県と連携を密にしながら、支援していきたいと回答しました。

令和元年６月議会で提案した高齢者の事故多発を受けた施策のその後の展開について問う

自動ブレーキシステムに対する補助が令和 2 年度の予算で対応することになりました。

大津市の死傷事故を受け提案した交差点における車止めは、設置予定なしということでした。

誰にも等しい保育を

最近できた民間の小規模保育事業所（2 箇所）の保育士の配置基準は、条例で定めています。しかし、その中身は、実際に運用している岩倉市の基準ではなく最低基準として示されている国基準です。それも変な話ですが、さらに、昔からある岩倉市の公立保育園では、岩倉市の基準で運用されていますが条例化されていません。両方とも、きちんと条例で定めておくべきだと指摘しました。

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
岩倉市基準	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
国（県）基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

注）幼児 3 人に対して保育士 1 人という意味

市は、「**条例で明文化されずとも歴史に刻み込まれ、市民の皆さまに浸透した岩倉の保育を大切にしていきたい。**」とおかしな回答をしました。みなさんどう思われますか？

小さな岩倉だからこそ　できる！期待して訴え続けます！iwaohori.net もご覧ください！